

平成 24 年度事業報告

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

事業活動の概況

平成 24 年度も当地域においては経済環境のきびしい状況でありましたが、当法人会としては、この西都・児湯地域に根付いた事業活動を行っていくことを基本に、本来の主な目的である納税意識の高揚と税知識の普及・啓発活動、そして、社会貢献活動の公益事業を事業の柱として活動を行ってきました。また、本年度は 6 月にアグネス・チャン氏の社団化 30 周年記念特別講演会、11 月には「全国青年の集い宮崎大会」が全国から約 2 千人の青年部会会員が集い、租税教育の発表や意見交換、講演会等があり盛大に開催されました。そして、公益法人移行に向けた作業も順次進め、平成 25 年 2 月 26 日に宮崎県公益認定等審議会の審議を経て、3 月 19 日付で宮崎県知事から公益社団法人としての認定をいただき、平成 25 年 4 月 1 日から公益社団法人としてスタートをすることになりました。

1. 組織の充実と強化

組織の充実・強化の推進においては、活動基盤である会員数の拡大を図るため、支部ごとに年間新規加入法人数の目標設定を行い、各支部役員で未加入法人企業への訪問等を行ない、また、厳しい社会経済情勢の中での退会防止にも役員が中心となり対応を行いましたが、新規加入法人数 11 社、休業、廃業、事業不振、倒産等による退会法人数が 36 社となり、加入法人数を 25 社上回り年度末の会員数は 623 社となりました。今後、会員増強には全支部及び青年部会、女性部会が力を入れて取組みをしていかなければならない問題であります。

2. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税制改正及び税務研修会

支部、青年部会、女性部会では、「税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業」を掲げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身に付けることを目的に研修会を実施した。研修会は高鍋税務署職員を講師に迎え「日本の財政の現状」「平成 24 年税法改正について」等の税務研修会を開催しました。そして、「公益性」を一層高めるために会員のみだけでなく、会員外の方にもホームページ等を通じて参加者を募りました。また、今年度は企業経営に役立つ本として「会社経理の税実務 Q&A」という単行本の配布も行ったところ

(2) 租税教室の開催

租税教育研修を受講した青年部会会員が「税を考える週間」の一環として、管内小学校 3 校において 6 年生を対象に「税金の大切さ、税金の使われ方」等を講話、また、今年度は初めての取り組みとして中学校で租税教室を行いました。これは、西都・児湯地区租税教育推進協議会の租税教育の一環として、高鍋税務署の御指導をいただき、新富町立上新田中学校に 5 名の青年部会メンバーが講師として出向き、自分の職業体験談や「私達の生活と税」等の講話をして大変好評をいただきました。

(3)税に関する絵はがきコンクールの開催

第1回絵はがきコンクールを女性部会が主催して、小学校3校(穂北・茶臼原・多賀)の6年生を対象に、税金の種類や大切さを絵はがきに描いてもらう募集を行いましたところ、67名の生徒全員が作品を応募していただきました。今回は、最優秀賞1点、女性部会長賞1点、優秀賞3点、奨励賞8点を選び表彰、全作品を応募校3校に掲示致しました。

3.納税意識の高揚を目的とする事業

(1)「税を考える週間」の広報活動

11月の「税を考える週間」に管内小学校3校の生徒に「税のしくみ」等について説明した税の啓発用冊子、文具セットの配布、学校にはテント、花の苗等を贈呈しました。また、「税の啓発」に関する懸垂幕を掲示して、税に対する啓発活動を行いました。

(2)税情報等の発信

当法人会ホームページから、国税庁及び公益財団法人全国法人会総連合のホームページにリンクして、税に関する必要な情報が検索でき、また、当会主催の税務研修会、講演会等の開催要領をホームページに公表している。その他、公益財団法人全国法人会総連合の発行する広報誌「ほうじん」を年間4回配布をして税情報の発信を行いました。

4.税制及び税法に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1)平成25年度税制改正の提言

全国の中小企業の税負担軽減と合理・簡素化及び適正・公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国の法人会会員からのアンケート調査を参考に、「平成25年税制改正に関する提言」を取りまとめ、法人会全国大会で発表後に国、県、単位会レベルで関係機関に対して要望活動を行っています。当法人会においても、当該提言書を地元自治体の首長・議会議長に提言書を提出して、税制改正提言事項の実現に向けての要望活動を行いました。

(2)全国青年の集い・全国女性フォーラム

全国の青年経営者、また全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の発展等、目的を達成するための情報交換、意見交換を行い、特に青年部会においては、第26回「法人会全国青年の集い・宮崎大会」が開催され、創意工夫に富んだ租税教育の事例発表等があり、各青年部会の今後の租税教育に生かされることが期待されます。

5.地域社会への貢献を目的とする事業

(1)経済・経営・災害・健康問題等に関する研修会・講演事業

社団化30周年記念事業で、エッセイストで歌手のアグネス・チャン氏の「私が日本を好きな理由」～世界の中の日本の役割～と題して特別講演会を開催し、約600名の方々に聴講していただき大変好評でした。青年部会においては、同部会OBである呉服店経営者の「老舗の挑戦」という演題で、創業105年の老舗呉服店のオリジナル商品の開発等、新しい展開を図っている講話をしていただきました。また、女性部会主催により医療・健康セミナー「脳血管障害・心疾患・がんの最新治療について」の講演会を開催し、会員、会員外の多くの方の聴講をいただきました。

(2)献血活動への取り組み

11月のまつり新富会場で宮崎県赤十字血液センター「愛の献血」に女性部会が協力参加、翌年2月には新富支部が担当して新富町役場駐車場において会員、会員外の方の多数の協力をいただき実施を致しました。

(3)環境活動への取組み

今年も全法連女性部会連絡協議会が、節電目標「15%」から名付けた「いちごプロジェクト」に賛同して節電に協力態勢をとり、「養護老人ホーム」「献血会場」「夏祭り」等々の会場で節電パンフレットとうちわを配布して、節電への協力を呼びかけました。

(4)地域貢献・地域イベント等への参加

11月には、西都児湯鍋合戦物産展の会場においては「税金クイズ」を開催し、子供から大人まで130名の方々にクイズに挑戦していただきました。また、各支部活動においては、西都支部が12月に西都市文化ホールで開催した「古事記編纂1300年記念講演会」後援協賛をしております。また、「310(さいと)の日」には、広報事業活動として「税金クイズ」を行い、法人会を地域に広くPRする支部活動をしています。都農支部においては、都農町経営同友会主催で「新春特別講演会&落語会」と、元プロ野球選手による少年野球教室の開催を後援しています。

(5)寄付・寄贈事業

当会主催のチャリティーゴルフ大会は9月に開催、63名の会員、一般の方の参加をいただき、参加者の皆様の善意のチャリティー益金を今回は木城町社会福祉協議会に寄付させていただきました。また、宮崎県法人会連合会主催のチャリティーゴルフ大会には、高鍋西都法人会より22名の会員の方に参加していただき、このチャリティー益金は宮崎日日新聞社母子福祉事業団へ寄付しています。その他、高鍋支部、都農支部では、ベンチを公共の公園等へ高鍋西都法人会の名入れをして寄贈、設置をいたしました。

6. 会員の福利厚生に資する事業

(1)経営者大型保障制度の普及推進

(2)経営保全プランの普及推進

(3)がん保険制度の普及推進

「経営者大型総合保障制度」「経営保全プラン」「がん保険」等の福利厚生制度については、会員の皆様の協力のもと、会員のさまざまなリスクをカバーする制度として紹介、より一層の普及推進に努めています。

7. 会員の交流に資するための事業

(1)会員交流事業

青年部会は南九州法人会青年部会連絡協議会主催の「第14回青年の集い in 別府湾」に参加、また、女性部会は南九州法人会女性部会連絡協議会主催の「第7回女性の集い in 鹿児島」に参加して、それぞれの異業種の会員と親睦交流を図り、法人会活動の認識を新たにして次の活動へのステップとしたところです。

(2)その他本会の目的を達成するための事業

税務当局との間では、親会・青年部会・女性部会の諸会議への出席、そして、研修会・講演会への講師派遣、税情報の提供など税知識の高揚を図り、適時適切な連携と協力ことができました。また、税務関係団体長連絡協議会、西都児湯租税教育推進協議会との間では、協議会の開催、情報交換などを通じて連携強化に努めました。